

仙台市地震防災アドバイザー室へようこそ!



いつもご覧いただきありがとうございます。

今回の更新で16回目となりました。

100万人の防災!地震対策は今日(京)から始めましょう!

■地震対策のおさらい

平成18年3月10日掲載

このホームページを開設してから2年がたちますので、今回は、これまでの「おさらい」を掲載しました。

1 宮城県沖地震が切迫しています

過去200年以内に6回起きた宮城県沖地震の発生間隔は、最も短いものが26.3年、最も長いものが42.4年で、平均が37.1年です。

昭和53年(1978年)の宮城県沖地震から既に27年が経過した現在は、まさに次の地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

また、この地震のほかに、長町一利府線断層帯のずれによる地震の発生も懸念されます。この地震は直下型であるため、宮城県沖地震の時よりも大きな被害が発生すると、仙台市では想定しています。



外国の方が地震の勉強にいらっしゃいました。

コート・ジ・ボワールのコフィーさんと
東北大の田中さん

2 命を守る

一番大切なものは「自分の命」、そして「家族」、「周りにいる人々」の命です。

いつでも(24時間365日)・どこでも(自宅・学校・職場・買い物・乗り物で移動中・レジャー……)身の安全を第一に考える事が大事です。

・耐震補強

阪神・淡路大震災時の死者の8割が家屋倒壊によるものでした。

先の宮城県沖地震による建物被害を教訓に、昭和56年(1981年)に建築基準法の耐震基準が大幅に改正されました。

改正以前に建築確認を受けた建物にお住まいの方は、是非一度耐震診断をお受けください。

・家具の固定

平成15年に発生した宮城県北部地震では、家具の転倒やガラス・食器などの飛散物によるケガが負傷原因の第一位でした。

昨年の8・16宮城地震でも同様の傾向がありました。

「転ばぬ先の杖」ということわざがありますが、今のうちに家具が転ばないように支えをしましょう。

詳しくは、第10回「家具等の転倒防止対策は万全ですか？」

・ブロック塀

先の宮城県沖地震の際には、現在の仙台市域で16人の方が亡くなり、そのうちの11人の方がブロック塀の倒壊によって亡くなっています。

見た目では、すぐに安全な塀なのか、そうでないのかの判断をすることはできません。

地震が起きたら、「ブロック塀に近寄らない・すぐ離れる」ことを徹底しましょう。

詳しくは、第12回「ブロック塀は大丈夫？」

・自動販売機

平成16年度に、指定避難所周辺10地区と商業地域3地区の13地区にある2,993台の自動販売機の設置状況について、日本工業規格に適合するか否かを調査したところ、約40%が改善を要するという結果がでました。

仙台市では、自動販売機メーカーや清涼飲料・たばこ製造販売関係団体、たばこ・酒類販売の小売団体に対して、調査結果を報告するとともに、改善について要請しました。

自動販売機も見た目では、安全なものなのか、そうでないのかの判断をすぐにはできません。

地震が起きたら、「ブロック塀同様自動販売機に近寄らない・すぐ離れる」ことを徹底しましょう。

3 火事を出さない

火を消すチャンスは3回あります。身の安全を確保してケガをしないように消火しましょう。

(1)一番目は、揺れ始めです。

「グラッ！」という揺れを感じたらコンロやストーブなどの火を消しましょう。

(2)次の機会は、揺れがおさまった時です。

揺れの激しいときに、無理をして消火する必要はありません。揺れがおさまってから落ち着いて火を消しましょう。

(3)最後は、火災が発生した直後です。

火災発生直後は炎も大きくないので、消火器等で十分消火することが可能です。

地震対策のひとつとして消火器の取り扱い方法を習得しましょう。

また、現在使用されている燃焼器具には、地震などの揺れを感じると火を止める自動消火装置が付いているものもあります。揺れがおさまったなら消火を確認しましょう。

※ 冬の夕方に連動型の宮城県沖地震が起きた場合の地震発生6時間後の焼失家屋は、5,785棟と被害想定しています。

詳しくは、第3回「地震がおさまったら真っ先に何をやるの？」

4 自助

・応急手当

地震時には多くの方が負傷することが想定されます。

ケガをしない工夫のほか、ケガをした場合の対処方法を覚えましょう。



現在、仙台市では、22 台の救急車で 100 万市民の救急に対応しています。通常の災害では特に支障はありませんが、大規模な地震災害時には限界があります。

応急手当講習会を受講し、自分や周りの人を助ける事ができる力を身に付けましょう。

また、必ずしも身近に救急用具などがあるとは限りません。ラップフィルム・厚手の雑誌・保冷材など身近なものの応急手当への活用方法なども覚えておくと良いでしょう。

詳しくは、第4回「ケガ人が出たら？ケガしたら大丈夫？」

・安否確認

家族で安否確認の方法、集合場所などを話し合いましょ。

地震発生後、電話は通信規制のためかかりづらくなります。安否確認などには災害用伝言ダイヤル「171」や携帯電話の災害時伝言板サービスを活用しましょう。



通常は、震度6弱以上の地震などでサービスを開始します。毎月1日(1/1を除く。)は試験開放日ですので、利用方法を確認しておきましょう。

・備蓄、持ち出し品の準備

ライフラインの一部復旧や他地域からの救援が届くまでの用意(3日分程度)が必要です。

詳しくは、第14回「いざ地震が起きたら何が必要？」

5 共助

災害時は隣近所での助け合いが大切です。そのためには、普段からのお付き合いが鍵となります。自主防災組織や町内会が行う防災活動に積極的に参加し、お互いに助け合えるよう協力体制を整えておきましょう。

詳しくは、第7回「いざというときの自主防災組織」

6 時間経過による行動ポイント

0～1分	身を守る・火の始末・避難口の確保
1～2分	家族の安全確認・火の始末 あわてて飛び出さない
3分後	隣近所への声かけ 火災が発生した場合協力しての消火
5分後	ラジオ・テレビなどからの情報収集 緊急通報優先(なるべく電話は使わない。)
落ち着いたら	隣近所が協力しての消火・救出・救護 避難所への避難

大きな揺れは約1分です。1分間は身の安全を図り揺れに耐えましょう。揺れがおさまったなら時間の経過に沿った行動を取れるよう日頃から訓練しましょう。

詳しくは、第6回「地震発生時の行動のポイント」

7 津波

地震を感じるか、津波警報等の情報を得たら直ぐに海岸から離れ、高台や鉄筋コンクリート造の建物の上階へ避難しましょう。

津波の波長は、通常の波のおおよそ100倍の長さを持っています。30cmの津波
といっても、自動車が10km/hの速さで衝突するのと同じ衝撃があります。

詳しくは、第9回「地震が起きたら…津波が来る！」

一番大切なものは何ですか？

命・自分の命です！

**家族を救うためにも、周りの人を助けるためにも、
命を守る手立てを考えてください！**